

全国被連協ニュース

NO. 95号

2021年2月22日発行

発行 全国クレサラ・生活再建問題
被害者連絡協議会
〒530-0047 大阪市北区西天満 4-5-5
マーキス梅田 301号
大阪いちょうの会内
TEL06-6361-0546 Fax06-6361-6339

被連協代表者会議を開催しました(2/6)

さる2月6日(土)、オンラインで2021年第1回被連協代表者会議が全国各地の12の被害者の会、25名の参加のもと開催されました。

当初の予定では1月17日に大阪の地を集って開催する予定でしたが、コロナ禍の中、集まっての開催は困難であると判断し、オンラインでの代表者会議となったものです。

代表者会議は議長に新川眞一さん(大阪いちょうの会)書記に小倉光雄さん(群馬ひまわりの会)を選出し議事を進行しました。被連協事務局からの提案を以下、掲載します。

被連協 年間の予定

3/16 被連協オンライン事務局会議(事務局会議は基本的に2ヶ月に1回開催する予定です。)

4/10 クレサラ対協拡大幹事会(コロナ禍の状況を見てオンライン開催か、集合開催か判断。)

5/ 被連協オンライン事務局会議

5/14~20 ギャンブル等依存症対策啓発週間

6/12 被連協第39回定期総会(オンライン開催にする予定です。)

7/10 クレサラ対協拡大幹事会

7/ 被連協オンライン事務局会議 9/ 被連協オンライン事務局会議

9/25 クレサラ対協拡大幹事会

10/30・31 第40回全国被害者交流集会

昨年度はコロナ禍でプレ集会ということでオンラインで開催しました。本年度も大阪の仲間が中心となって開催の準備中です。現在のところ、集合開催、集合&オンライン開催、オンライン開催のあらゆるパターンを展望して現地実行委員会はがんばっています。クレサラ白書も発行予定ですので、みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。



全国で灯台としての役割を発揮しよう! 被害者の会の灯を消すな!

昨年を振り返ればコロナに尽きる1年でした。多くの方々が職を失い、暮らしがままならぬ状況です。そのまん中に政府が一貫して打ち出しているのが「自助、共助、公助」です。まさに「国民生活には自助」、「富める者には公助、大企業には公助」です。この間、「格差と貧困」は大きく拡大し

ました。国民の生活は悪化の一報ですが、株価の高騰は信じがたく一部の人々に富の集中をもたらしています。いま、多くの方がどこに相談にいけばいいのかわがらんでいます。私たち、被害者の会は大きく灯をかがげ、どこからでも見えるように灯台として灯をかがげましょう。

見せましょう、被害者の会の底力を。

オンライン会議に参加できるように環境設定を



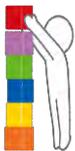
コロナ禍は暫し続くと想定されます。その中で、多くがオンラインを手段とした諸会議、諸学習会になっています。ポストコロナになっても、オンラインを駆使したものになると思われます。(大いなる利点=費用がかかりません。全国の仲間が旅費、宿泊費もかけずに交流することが出来ます。)クレサラ対協ではオンラインで諸学習会を継続して行っています。ぜひ、みなさん、この新しい様式に適應できるようにしましょう。

「連帯の武器」としての被連協ニュース

被連協ニュース、お読みいただいているでしょうか。故本多良男元事務局長はこのニュースを“宝”のように大事にして、全国へ定期的にアピールしていました。本多元事務局長は80号まで発行されました。そのバトンを受け継ぎ、もうすぐ100号です。みなさん、支えて下さい。どんな記事でも結構です。被害者の方の体験報告を、また、相談員の方の苦勞話を。原稿を被連協事務局までお送り下さい。よろしくお願ひします。(次号の投稿締め切りは4月末です。)



被連協財政の強化



各会の財政も火の車です。その中で、会として被連協会費を納入するののままならぬ状況です。そこでお願いしたいのは、ユニセフがやっているような『毎月任意の一定額をゆちょの自動引き落としで個人会員として被連協に納入する』やり方です。ぜひ、ご参加下さい。

自殺防止対策の強化



出口の見えないコロナ禍は「持たざる層」、特に女性や若者にダメージを与えています。去年は自殺者数が11年ぶりに増えています。埼玉・夜明けの会を中心とした富士山/樹海、高知うろこの会を中心とした足摺岬・叶崎での自殺防止看板・電話相談事業をながきにわたり行ってきました。これはまさに被連協の珠玉の



事業です。被連協全体として埼玉夜明けの会のみなさん、高知うろこの会のみなさんに熱いエールを送りたいと思います。そして、全国みんなの仲間の輪で大きく財政的にも運動的にも支えて、社会へ発信したいと思います。次号ニュースにて大きなアピールを送りたいと計画しています。よろしくお願ひします。

銀行カードローン問題



引き続き取り組み、国会の状況等を鑑みて署名の提出を行っていきます。

- 銀行カードローンに総量規制を
- 貸金業者の保証金額も総量規制の対象に
- 過剰な宣伝、広告に規制を
- 利息制限法の上限金利の引き下げを

ギャンブル被害対策

- ・5/14～5/20のギャンブル等依存症対策啓発週間にあわせて、とりくめる会を中心に「ギャンブル被害110番」などの活動に取り組むこととします。
- ・また、各都道府県のギャンブル依存症対策推進連携ネットワークとの関係を深めていく取り組みを行っていきましょう。



クレプトマニア対策

窃盗症（クレプトマニア）は病気です。

高知うろこの会・高松あすなろの会の四国ブロックではこの分野で先進的に取り組みを進めています。被連協全体でもクレプトマニア問題を学び、取り組みを全国に拡大したいと考えています。

高知うろこの会ではきたる3月7日、徳島/藍里病院の吉田精次先生をお招きして講演会を開催する予定です。高知のチラシを下に紹介します。（取り組みは高知うろこの会のHPをご覧ください。）



クレプトマニアとは

クレプトマニアは「窃盗症」や「病的窃盗」とも呼ばれる精神疾患のひとつです。通常の窃盗行為は「○○が欲しいけどお金がないから盗んで手に入れよう」というように、行為者が利益獲得を目的として盗みを行うものです。これに対して、クレプトマニアは、十分な満足を得ているのに数百円の物の窃盗を繰り返したり、窃盗する物自体には大して関心を持たないことも多くあります。窃盗後は、盗んだ物を放棄したり、一度も使わずに捨ててしまうこともしばしばあります。

- ・買い物する為のお金は持っている
- ・商品が欲しい訳でもない
- ・盗むことが目的になる
- ・自分では止められない

2017年万引きの認知件数 10万8009件

クレプトマニアは普通の万引きとは異なり、「利得を意図しない」、「強迫性と衝動性に支配された」盗みを繰り返す。いわゆる「盗みの為の盗み」を繰り返す疾患であり、クレプトマニアの病的行動の本質は「患者本人にもわからない、突如の窃盗衝動によって盗みが繰り返されること」にあります。

盗むことをやめられない、やめたいと思っているのに、盗むつもりはなかったのに万引きしてしまっていた…ひとりで抱え込まず、まずは高知うろこの会へご相談ください。☎0120-565-275



病気であれば回復します

専門精神科医をご紹介します。
クレプトマニアに理解のある
弁護士をご紹介します。

自助グループ・KAこうちミーティング

毎週 水曜日 13:00～14:30
土曜日 10:00～11:30
会場はお問い合わせください

☎0120-565-275
ク ロ コ ニ ツ ナ ゴ

Kleptomania Anonymous KAこうち クレプトマニア/ニマス

高知うろこの会 受付:月曜日～金曜日 10時～15時
高知市本町4丁目1-37 高知福祉社会福祉センター3階4号室
TEL 088-822-2539 FAX 088-855-4639

☎0120-565-275
ク ロ コ ニ ツ ナ ゴ

万引き

それは
病気
です

クレプトマニア
窃盗症

「アッ」また盗ってしまった!



高知うろこの会

☎0120-565-275
ク ロ コ ニ ツ ナ ゴ

ヤミ金問題への取り組み



昨年前期は「給与を支給日前に受け取れる、給与債権の買い取りなので金銭の貸し付けではない」と謳った給与ファクタリングなるヤミ金が全国を騒がせました。いま、姿・形を変えた新型ヤミ金(後払いつけ払い現金化サービス等)が問題になっています。被連協事務局たる大阪いちょうの会には全国から現在まで80件ほどの相談が全国から寄せられています。さる2月6日、大阪いちょうの会では110番を行いました。報じる「産経新聞」の記事を掲載します。全国でどこに相談したらよいか、被害者が彷徨っています。

新たなヤミ金手口か「後払い現金化」相談相次ぐ 専門家「法規制を」

<https://www.sankei.com/west/news/210205/wst2102050011-n1.html>

二束三文の商品にあえて高い値を付けて代金後払いで販売し、販売価格の何割かを即座にキャッシュバックする形で、現金を融通する業者が増えている。規制の穴を突いた新たなヤミ金手口とも指摘され、こうした商法は「後払い現金化」と呼ばれる。新型コロナウイルス感染拡大による収入減を補うために業者を利用して、“借金苦”に陥った人もいるといい、多重債務者の支援団体では、法規制の対象に加えるべきだと訴えている。(杉侑里香)

■昨年秋以降に相談増

「月ごとの収入があればブラック、クレカなしでもOK」「消費者金融やカードローンといった借入ではありません」インターネットで「後払い現金化」を検索すると、金融業者ではないとうたいながらも、現金の融通を持ちかける文言がズラリと並ぶ。多重債務者らを支援する「大阪クレサラ・貧困被害をなくす会」(大阪いちょうの会)によると昨年秋以降、こうした形で現金を融通する業者が急増。同会には利用者からの相談が20件以上寄せられているという。たとえば、すぐに現金2万円を必要とする人がこれらの業者を利用した場合は、こんな流れとなる。

サイト上の手順に従って個人情報を入力し、欲しいわけでもない風景写真を4万円の後払いで購入する手続きを踏む。写真データが「商品」として手元に届くと、その日のうちに「キャッシュバック」として2万円が振り込まれる。給料日になり現金が入れば、「購入代金」の4万円を業者に支払う。「購入代金」を支払えないと訴えたところ、業者に「個人情報をネット上にさらす」などと脅された人もいるという。

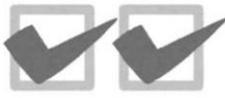
■「商品」価値はほぼゼロ

このケースでは、「キャッシュバック」(2万円)された2倍の額を「商品」の「購入代金」(4万円)として業者に支払うことになる。これらが貸金業と認定されれば年利は利息制限法の上限(20%)をはるかに上回るため、警察の摘発対象となるのは明らかだ。「商品」として利用されるのは風景写真のほか、ゴルフレッスンの解説文やギャンブル攻略法のデータなど。いずれも金銭的な価値はほとんどゼロで、同会の植田勝博弁護士は「実態は商品売買を隠れみのにした高利貸。ヤミ金融にも該当し、出資法などの各種法律に違反するのは明らかだ」と話す。

■「給料ファクタリング」に代わり台頭

近年のヤミ金融の手口としては一昨年から昨年初めにかけて、将来の給料を担保に現金を融通する「給料ファクタリング」が横行した。社会問題化した結果、金融庁は貸金業に当たると判断し、警察当局が摘発を強化したため、昨年夏ごろには衰退。代わって台頭したのが「後払い現金化」だったとされる。同会によると「給料ファクタリング」から「後払い現金化」に転換した業者もあるという。同会の前田勝範司法書士によると、多重債務者のほか、コロナの影響で収入減となった人が当座の資金繰りのため「後払い現金化」に手を出して苦しむ例もあるといい、「実態が違法なヤミ金だと気づかないまま利用する人も多い。業者の実態把握を進め、民事訴訟の提起や規制強化の必要性を訴えていく」と話している。

2021.2.5 11:00 産経 WEST



わたしのまちの生活保護 チェックポイント



生活保護制度は、誰もが「健康で文化的な最低限度の生活」をいとなむことができるよう、生活に困った人の命と暮らしを支える大切な制度です。

でも、残念なことに、生活保護制度には誤解や偏見がつきまとい、制度を利用できるはずの人のうち2割程度しか利用できていません。その原因のひとつには、政府や自治体の広報や窓口体制の不十分さがあります。

「わたしのまち」の生活保護は、生活に困った人、さまざまなしんどさを抱えている人にとって、優しく使いやすいものになっているのでしょうか？

チェックして改善を求めてみましょう。



〈1〉 見てみよう！

「保護のしおり」やホームページをチェックする

生活保護の利用を考える人が制度内容を知る手がかりとなるのが「保護のしおり」や自治体のホームページ。でも、中には誤った情報や誤解を招く記載があったり、必要な情報が記載されていないことがあります。何をどのように記述するか、完璧を求めるのは難しい面もありますが、少なくとも誤った情報や誤解を招く記載はなくし、より良い内容となるようチェックしてみましょう。

手順①：切手を貼った返信用封筒を入れて、福祉事務所設置自治体に「保護のしおり」の送付を依頼する。

手順②：別紙チェックシートに基づいて「保護のしおり」やHPをチェックする

手順③：チェックの内容を福祉事務所設置自治体に還元し、是正を求める。

〈2〉 行ってみよう！

▶ 窓口チェックQ1-Q6

生活保護の窓口は、相談に訪れた人にとって親切なものになっているか。窓口に行って確かめてみましょう。

- 良い例 (相談室に絵や観葉植物が飾っている、待合室に子ども用のおもちゃや絵本などが置いている等)
- 悪い例 (「STOP! 不当要求」「不正受給は犯罪です」「監視カメラ作動中」などのポスターがこれ見よがしに貼ってある、監視カメラがある、「さすまた」がこれ見よがしに置いている等)

それぞれ写真を撮るなどして情報提供をお願いします。



〈3〉 聞いてみよう！

▶ 窓口チェックQ7-Q11

生活保護の窓口が親切できめ細かい対応がなかなかできない理由には、ケースワーカーの人員不足や専門性の不足があります。

あなたのまちの生活保護窓口の職具体制がどうなっているか、聞いてみましょう。



自治体への送付文例、質問事項、各チェックシートあり！
各地の取り組みにお役立てください！

生活保護問題対策全国会議 大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階 あかり法律事務所 弁護士小久保哲郎
Tel.06-6363-3310 FAX06-6363-332 http://seikatuhogotaisaku.blog.fc2.com/

◆各地での取り組みの結果を集約します。当会までぜひ、取組情報をお寄せください。

全国で「生活保護のしおり」チェック運動を取り組もう

本年度の第40回全国被害者交流集会は「生活保護問題」を大きなテーマに取り組みます。被連協としてもこのテーマを重視して取り組んでいきたいと考えます。

貧困の拡大が進む中、生活保護の受給は国民の権利です。相談に行く際に、まず手にする各自治体の「生活保護のしおり」は受給への道の第一歩です。中には誤った情報や誤解を招く記載があったりして、保護申請をためらう方もいらっしゃいます。生活保護問題対策全国会議の声に応じて、「生活保護のしおり」を全国で集めてチェックしようではありませんか。

生活保護問題対策会議の URL をご覧ください。

<http://seikatuhogotaisaku.blog.fc2.com/blog-entry-286.html>

自治体あて「保護のしおり」送付依頼文例です。アレンジしておつかい下さい。

2021（令和3年）年●月●日

●●県 ●●市 生活保護担当課 御中

各被害者の会の名前➡●●●●の会
 （連絡先）〒●●●●-●●●● 各会の住所
 Tel FAX 会長 ●●●●

拝啓 時下益々ご清祥のことと、お慶び申し上げます。

平素から国民・市民のための生活保護行政の実施にご尽力されていることに心より敬意を表します。

当会は、生活苦により心身的にも経済的にも追い詰められ、借金等で苦しむ被害者を個別に救済、生活の立て直しをするとともに、このような貧困問題を社会から根絶すべく活動をしています。

貧困の拡大が進む中、生活保護の受給は国民の権利です。まず、手にする各自治体の「生活保護のしおり」は受給への道の第一歩です。

当会は、各自治体において作成されている、生活保護に関する「しおり」やホームページについて、制度に関する正確な情報が記載がされているか、利用当事者にとって分かりやすい表現となっているか、順次、調査を予定しています。

つきましては、貴自治体において作成されている、生活保護に関する「しおり」(またはこれに類する書類)について、送付いただきたく、ご連絡させていただきました。

御多忙中にお手数をおかけして恐縮ですが、同封の返信用封筒にて、●月末日までにご返送を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

なお、ご不明点等ございましたら、お手数ですが、上記連絡先（までお問合せいただくようお願いいたします。



和歌山あざみの会の仲間

カジノ設置反対運動

「コロナ禍でも、いつでも、日本のどこにもカジノはいらない」

東京・横浜・大阪・和歌山・長崎での反対運動が大きくなってきています。今年は衆議院選挙、東京都議会議員選挙、横浜市長選挙と大変な年です。和歌山では住民投票も企画されています。コロナ禍はカジノ産業に大打撃を与えています。被連協は誘致該当自治体の被害者の会と力をあわせ、カジノ設置反対運動に取り組みます。

全国で
がんばる

被連協代表者会議の議事録より 各会の報告・討論を掲載します。

各会の奮闘記

和歌山あざみの会

最近の相談の特徴ー生活保護同行申請、住居の確保、緊急小口資金・総合支援資金、税金の滞納問題、離婚の相談。闇金は、少ないが長期にわたり取立てを行うケースが特徴的なものである。

高知うろこの会

ギャンブルの借金の問題ー若い方の場合親が尻ぬぐいの返済・肩代わりをして、なかなかやめられない。本日の相談でも息子を別居させられず、支援している方の相談で、息子はギャンブルを繰り返して回復に向かえない。コロナ災害の問題では、ハローワーク等、行政サイドが丁寧な指導をしてくれず、後手、後手にまわり苦慮している。相談者の立場に立つ行政であれと強く思っている。また、この状況下で「なぜ、うろこの会へ?」という相談も増えて、ネットワークへ繋ぎつつ苦慮している。

20年も経って請求してくる時効援用の相談は相変わらずである。時効援用通知の相談を受けて、一文を付して古い契約書を送り返してもらうことにしている。そうでないと、時が過ぎてまた回収業者が変わり請求してくると思う。生活が逼迫してのクレプトマニアの相談が急増している。3月には会として講演会をする予定である。

広島つくしの会

一時「時効援用」の問題が多かったが、減ってきている。昨年、11月に広島つくしの会独自で相談会を実施、中国新聞に掲載告知された。相談者3名。今月2回目を予定している。

コロナ禍の中、飲食店の友人が返済に窮して相談をしてきた。これから増えてくるかと思う。広島の場合、8時までアルコール提供可、9時で閉店するとなった。しかし、繁華街でも店は閉めている状況だ。

銀行のカードローン問題では会として、中国ブロックとして署名活動に取り組んで来た。しかし、「銀行に対しての規制にピンと来ない」という意見がある。被連協として、中身を精査して、今一度、銀行に対する怒りを意思統一を行う必要を感じている。

金沢あすなろの会

時効債権の請求の相談が昨年、一昨年が多かった。ヤミ金もスマホで引っかけたという相談はあり、県警を案内して解決している。生活困窮者支援を中心にシェルターもやっている。また自立準備ホームの業務委託もやっている。3月～6月は、都会から派遣で職を失った人たちが相談に来所し大変だった。親とも断絶しているので、住むところもお金もないと相談を受けた。8月、9月までかかってなんとか自

立の方向へ行った。月3～4人くらいの生活困窮者の相談がある。また自殺防止－民間団体、心の健康センター＋10団体でネットワークを作って様々な活動をおこなっている。コロナ禍で会議ができていない。

被連協事務局

自殺の防止活動として、名所での自死より、鉄道での自殺が多いと思う。そこで、駅のホームとか駅舎の中に「自殺防止」の啓発の看板（連絡先、電話等）を設置されているのが目に付く。鉄道会社が協力してくれる可能性が高いと思う。各地の主要な駅に要請したら良いのではと考えている。被害者の会の活性化にも繋がるのでは。富士/樹海、高知/足摺岬・叶崎の看板維持・電話相談事業はぜひとも続けていきたい。そのために募金等の訴えをあらためてさせていただきたいと考えている。銀行のカードローン問題ですが、意見を聞いて、関連団体と意見交換をしていきたいと思えます。

群馬ひまわりの会

会の現勢は、一般会員79名、専門家会員40名。入会者が少なく、高齢等で退会する方も目立つ。

「多重債務問題の改善プログラム」ができて以降、各地に沢山の相談窓口ができて、被害者の会に相談に訪れる人は少なくなった。生活再建の問題で「相談窓口」から誘導されてくるのが特徴的。「貯金ができるように」、「家計簿で家計をコントロールする力を身に付けよう」の会の実績が他の「相談窓口」に周知されている。「定例会」、「研修会」で孤立・孤独の方々の「居場所」としても存在意義がある。

今、専門家にこれをアピールして、ひまわりの会への誘導（知る会）をお願いしている。

整理が終わっても、税金滞納、「家計のコントロール」をする力等生活再建のために「ひまわりの会」へと思っている。最近の相談事例から以下を紹介する。

「持続化給付金」の相談があった。反貧困ネットワークの報告では、コロナ禍の中、相談会では、「派遣村」の時と違って、○若い人が多い、○女性が多い、○所持金が数百円、○住むところが無いといった特徴を述べている。

今まで、貧困と無縁の自営業者に生活破壊のスピードが速い。民主商工会につなぐにしても民商も結構、会費負担は大変で月々数千円の会費負担は厳しい、それなら、ひまわりの会の月々500円の会で生活再建の被害者の会で今後の生活を図る。

生活保護を勧めると、拒否する人が結構いる。弁護士さんの生活保護同行支援の団体からの要請から相談に行った際に、事情を聴いてみると、結果①障害年金の可能性があること、②収入は減ったが、月に妻に収入が有って、ひまわりの会で家計簿・家計コントロールの力をつければ生活再建ができる可能性が高い方だった。③孤独・孤立からの「居場所」としての被害者の会・ひまわりの会は、存在意義があると思う。

多重債務の問題だけでなく、一つの課題を解決すれば完結するという事は、少ない。生活保護、障害年金、税金滞納、居住支援の問題等一つの団体だけでは完結しない。①実績・財産をもっている被害者の会がセンターの役割を担う、②専門家が受ける生活困窮の問題で生活の再建が必要な依頼者を被害者の会につける。そういった意識を持ってもらうことが組織建設の方向の一つだと思っている。

みやぎ青葉の会

滞納処分対策全国会議のHPにさまざまなケース対応がのっていますので、相談に会う機会があったら参考にさせていただきたい。

また、相談ではコロナの影響で返済できないというより「元々困難である」ということが多い。「コロナ

の関係がなくてよいかから相談して下さい」という企画にマスコミが関心を寄せ、取り上げて貰って、青葉の会に21件電話相談があった。

また、携帯の端末（回線・電話会社）から直に借入れるケースがある。これは注意した方が良いと思います。コロナの影響で相談会を中止した時期もあったが、1月から3月まで、月一回ずつ出張相談会を予定して、チラシを新聞に折り込み、電話、面接なんでも相談OKとしている。金銭トラブルをきっかけとした総合的な相談がきている。

平安の会

緊急事態宣言も出ており、定例会も中止している。HP、フェイスブックで広報はしており、電話・メールの相談は対応している。生活困窮の相談も減っている。コロナ禍の中で公的機関の窓口が大きくなったので、そちらにシフトしているのでは。相談ツールとしてのオンライン関係を充実させて行きたい。ライン等についても追求していきたい。

尼崎あすひらく会

コロナ禍の中でワイワイ楽しく語りあう「楽語会らくごかい」などできずに集まる機会がなくなっている。24時間転送電話で会長が受けている。日常的には借地借家人組合が同じ建物にあり、会の相談役に相談にのってもらっている。町内や家族のもめ事などの相談もある。

高松あすなろの会

20～30代の若者のギャンブラーの相談、精神障がいのある人の相談、税金の滞納のある人の相談が特徴か。また、窃盗、薬物依存、詐欺被害、生活保護等と多種に及んでいる。

大阪いちょうの会

大阪いちょうの会では、ギャンブルとか奨学金とか目的がハッキリしたものに特化した相談が多いのが特徴的。一般的にギャンブル依存症と言われているが、これは構造的につくられたものである。私たちは「ギャンブル被害」としている。これをひろめたい。大阪全域のこころの健康センター、保健所の相談がまわってくる、その中で最近では、ホストにはまってしまった女性の相談が増えている。しかし、当事者でなく、ご家族からの相談で被害者として本人が登場せず苦慮している。装いを新たにしたヤミ金の問題が昨年から急激に増加し取組んでいる。

夜明けの会

埼玉県の相談会が中心になっている。週一で行っている。コロナ禍の中で急遽、夜明けの会事務所で相談会を実施している。「暮らしと心の総合相談会」として弁護士・司法書士、社会福祉士、精神福祉士と協同して、一人の色々な問題の相談に乗っている。連携が取れていると思う。

また、狭山市、鴻巣、北本市等から相談会事務局の依頼がきている。積極的に応えていきたい。

和歌山あざみの会

あざみの会は、自殺防止の補助金が160万円です。 「なんでも相談」で名をはせている。電話相談も含めると年間1800件ほどだ。その半分くらいが生活苦、精神的な問題、あと半分1/4が借金がらみ、1/4が諸々相談という内容だ。役員会は月に一度開催している。2ヶ月に一度「生存権裁判」がありますから裁判終了後、「生活保護利用者のつどい」を開催している。また、和歌山クレサラ対協の会議が毎月ある。「なんでも相談村」実行委員会が2ヶ月に1回ある。なんとか、すべてを継続していきたい。あとカジノ問題を取り組んでいる。自殺防止の活動は、身近にパンフレットをおいてもらうこと、公共機関、精神科医におかして頂いていた。県内も一日かかりで訪問活動をしてきた。「送って欲しい」の声も届い

ている。私たちは会として定例的にマンションとか個々の家にも配ってきた。どうか被連協にチラシを作って頂いて、配布したい。ポスティングを行いたい。困っている人の相談を受け付けたい。

広島つくしの会

非常に歓迎だ。リーフレットだが、広島71の公民館にリーフレットを置かせてもらっている。しかし、無くなってきている。今回も更新させてもらっているが、公民館からは、現在のリーフについて「何がしたいのか分からない」と指摘されている。やはり債務整理で相談に来て欲しい。被連協で標題をわかりやすくして、再度リーフレットの作成をして頂きたい。

被連協事務局

被連協として、財政と相談しながらチラシ・リーフ作成要望に応じていきたい。この代表者会議を迎えるにあたって「要望」についてアンケートをとり、いくつかの会から「つくってほしい」の声をきいたところである。よびかけるので、一面のキャッチコピーを投稿、意見を上げて下さい。

また、スマホ世代にどう切り込んでいくか。QRコードで被連協のHPにアクセスするようなチラシ等考えていけたらと思う。紙ベースとSNSとをどう考えていくか追求したい。

高知うろこの会

高知では行政の発行する「暮らしのガイドブック」にうろこの会も登録し掲載されている。個々の家庭に配布されている。

被連協事務局

ご苦労様でした。本日の会議、いくつかの宿題をいただきました。ぜひやりとげたいと思います。

今後もオンラインの会議が増えてくるか思います。コロナの行く先は出口が見えません。やはりオンラインの会議、学習会になれることが大事かと思えます。会議にでなくてもでられない会もあるようです。早急に手を打っていききたいと思えます。また、最近テレビも見ない、新聞も見ない、ひたすらネットでしかという層が圧倒的です。平安の会、尼崎あすひらく会の若い方々からたくさんアドバイスをいただいてどういうツールをつくるかも考えていききたいと思えます。被連協 ML でいろいろと発信して行きたいと思えます。 次回は、6月の総会ですが、オンラインでの総会になります。多くの会に参加いただき成功させましょう。ありがとうございました。

編集後記

● コロナ禍の中、被連協代表者会議は「慣れない？」オンライン会議になりました。全国会議をするに「旅費や宿泊費」がいらないという利点はすごい。しかし、本来は顔をあわせての会議がやはりいいですね。でも、オンライン会議慣れしましょうね。

● 姿、形を変えてのヤミ金のうごめき。ネットゆえ若者の被害が多い。安い賃金、お誘いに乗ってしまう、まさかこれがヤミ金だとは……。若者に暮らしのできる賃金を。

● 「被連協ニュース第九五号」をお届けいたします。ニュースをつくるたびに思い出します。ニコニコして、みんなを引っ張ってきた故本多良男さんはすごかった。その礎のうえに来年には百号になろうとしています。すごいなあ。百号は大きな特集号をつくりたいものです。そのためには、なによりみなさんのご協力が必要です。

● まず、九十六号の発行です。五月の連休明けを予定しています。みなさんの投稿をお待ちしています。四月末が締め切りです。何卒、よろしく願います。(K)